

診療科	午前診	午後診	夜診
漢方内科	【月・水曜日】井齋医師 【火・木曜日】巢山医師 8：00～12：00		【月曜日】井齋医師 【5日火曜日】井齋医師 【木曜日】巢山医師 16：30～19：00
内科	【月～土曜日】 8：00～12：00		【月・木曜日】 【5日火曜日】 16：30～19：00
小児科	【月～金曜日】 8：00～12：00	【月～木曜日】 13：00～16：00	【月・木曜日】 【5日火曜日】 16：30～19：00
循環器内科	【土曜日】札幌東医師 8：00～11：00 23日は休診です	【火曜日】上原医師 13：00～16：00 【金曜日】札幌東医師 11：00～16：00	
整形外科	【7・21日木曜日】富田医師 【14・28日木曜日】本家医師 8：00～11：00	【7・21日木曜日】富田医師 12：30～14：00 【14・28日木曜日】本家医師 12：30～14：30	予約制です 電話にて予約をお願いします
脳神経外科	【13・27日水曜日】 村上医師 8：00～12：00	【13・27日水曜日】 村上医師 13：00～15：30	
泌尿器科	【金曜日】太田医師 8：00～11：00	【金曜日】太田医師 12：30～14：30	
リハビリテーション科	【5・12・19日火曜日】 8：00～12：00	【5・12・19日火曜日】 13：30～16：00 午後は完全予約制です	

・ 外科外来は休診です。必要に応じて漢方内科にて対応を行います。

Inkar

- インカラ - vol.62

- TOPICS -

院長の独り言
車いすをお譲り下さい
インフルエンザ予防接種について
マイナンバーカードの保険証登録を

院長の独り言

デジタル化が及ぼす様々な影響

文部科学省が2019年に提唱したGIGAスクール構想とは、全国の小中学校、高等学校などに高速大容量の通信ネットワークを整備して、児童生徒ひとりに対して一台のコンピュータまたはタブレット端末を与えるというものです。これが実現すると、子どもごとに教材を配信できるようになるので、学習状況やレベルに応じた教育が行えるそうです。また、端末を利用すれば、子どもの意見は手を挙げなくても端末から発信できるのでこれもメリットになるそうです。その結果、生徒や教員を含めたコミュニケーションが活発になり、教員は生徒の学習状況や反応などを知りやすくなるという夢物語が語られています。

この教育のデジタル化をいち早く達成した教育先進国のフィンランドで、最近ペンと紙を使い、紙の教科書を使った昔ながらの授業風景が徐々に復活しているそうです。最近まで多くの学校では、教科書を使わないで児童全員にノートパソコンを無償で配布していました。



しかし、近年フィンランド全土で子ども達の学習成果が徐々に低下していることが明らかになり、そのひとつの有力な理由が教育のデジタル化であると考えられています。ある生徒は「ノートパソコンを使うようになってから、勉強の途中で他のウェブサイトを見てしまうようになった。大事なことにいつも集中していなかったかもしれない。」と言っています。私も大事な原稿を書いたり、書籍の執筆をしたりするときには、その資料をコンピュータの画面で見ると、その資料をプリントアウトした方が、頭の中できちんと情報が整理できるように感じます。オンライン授業について、東北大学で実験を行ったところ、オンラインでは最低限の情報伝達はできても共感を生んだり、協調関係を築いたりすることには結びついていないことがわかりました。オンラインでは、人間の脳は「ボーッとしている」のと同じ状態だったのです。日本で推進されている教育のデジタル化は、今よりもっと学習成果が低下する可能性を孕んでいることに留意する必要があると思います。



ご自宅に眠っている 車いすをお譲り下さい

車いすを利用される利用される患者さまが増えており、車いすが不足しています。ご自宅に使っていない、眠っている車いすがありましたらお譲り下さい。



インフルエンザ予防接種について

感染症対策のため、窓口での接種予約は行いません。
電話予約でのみ受け付けますので、お電話にてお申し込みください。

【 予約受付時間 】

平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00



0146-42-0701



マイナンバーカードの保険証登録を

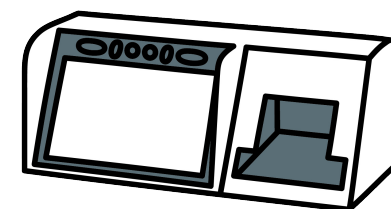
12月2日以降、現行の保険証は 発行されなくなります

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)で医療機関等を受診していただく仕組みに移行します。

利用登録は当院でも行えます

すでにマイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナンバーカードは医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーなどですぐに健康保険証として利用登録することができ、その場で従来の健康保険証の代わりに利用することができます。

マイナンバーカードを置いて、
本人確認、登録すれば完了！



マイナ保険証によるメリット

マイナンバーカードを保険証登録いただくことによって、色々なメリットがあります。

- ① 今までの薬情報や特定健診の結果を医師や薬剤師と共有でき、薬の飲み合わせや分量調整が行いやすくなります(本人が情報の共有に同意した場合のみ)
- ② 限度額適用認定証を提示しなくても、限度額を超える支払いが免除されます。急なケガや病気で手術や入院が必要になった場合にも安心して医療を受けることができます。
- ③ 就職や転職、引っ越しをしても、保険証を切り替える必要がなく、マイナンバーカードを保険証としてそのまま使うことができます(医療保険者が変わる場合は、加入の届出が必要です。)

保有されない方は資格確認書を

マイナ保険証を保有しない方には、現行の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が交付されますので、医療機関の窓口で「資格確認書」を提示することにより今までと変わらず保険診療を受けることができます。